平成 15 年度環境科学センター研究推進委員会指摘事項への対応

課題名：重点経常研究(継続)ディ-ゼル車対策による環境中のＰＭ2.5 及び有害化学物質排出量削減効果の推定

主な指摘事項	環境科学センターの対応
○　成果が多くの人の目に触れるよう, 発表の方法を工夫すると良い。	○　結果は環境科学センター業務報告、インターネット、研究発表会及び講習会等で発表し、多くの人たちに向け効果的に発信していきます。
○　渋滞解消など, ソフト面での対応方法やその効果についても検討しては？	○　ご指摘のとおり、ソフト面での対策及び効果の確認等は必要と考えていますが、本研究では当面の施策である DPF の導入、年次規制等の効果推定に絞りたいと考えています。
○　他地域のモニタリング結果も含めて総合的な評価方法で検討して欲しい。 首都圏自治体との情報交換, 連帯の中で効率的に進めて欲しい。	○　複数の自動車排ガス測定局で PM2.5 の測定を実施し､広域的に見て総合的に低減効果評価します。 道路沿道等の調査については関東地方の 1 都 9 県 3 市の共同調査を実施しています。
○　まとめにあたっては研究的な要素が出るようにして欲しい。	○　シャシダイナモメータを用いた酸化触媒装置装着前後の粒子状・ガス状の有害化学物質排出量試験では、排ガスが質的に変化することが観測されています。これを含め、得られた試験結果を詳細に分析し、研究報告の作成をします。

平成 15 年度環境科学センター研究推進委員会指摘事項への対応

課題名　ディ-ゼル車対策による環境中のＰＭ2.5 及び有害化学物質排出量削減効果の推定

主な指摘事項	環境科学センターの対応
○　ディーゼル規制の効果を検証するための綿密な研究計画の構築を望みたい。その成果を他都県の先がけ 12 月中にも中間発表する戦略も考慮に入れるべきであろう。	○　高濃度汚染の幹線道路沿道の自動車排ガス測定局で PM2.5 及び有害化学物質の運行規制前後の環境実態調査を行い、環境濃度の変化を把握します。 規制後の調査時期は、平成 16 年 4 月以降の罰則規定の猶予期間後を予定しています。